



ぎょうだ 議会だより

NO.92

(平成29年5月10日 発行)

酒巻導水路

3月定例会日程

- 2月22日(水) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 2月23日(木) 本会議(議案の上程)説明
- 2月27日(月) 本会議(議案の質疑)
- 2月28日(火) 本会議(一般質問)
- 3月1日(水) 本会議(一般質問)
- 3月2日(木) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 3月6日(月) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 3月7日(火) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 3月8日(水) 委員会(総務文教)
- 3月9日(木) 委員会(総務文教)
- 3月17日(金) 本会議(各委員長報告)質疑討論採決閉会

本号の内容

- 当初予算の主な内容と
市長提出議案……………2～5
- 提出議案とその結果……………6～7
- 常任委員会の動き……………8～10
- 市政に対する一般質問……………11～15
- 6月定例会日程表(予定)
・ 請願・議会日誌ほか……………16

平成29年度一般会計予算は 252億1千万円

(前年度当初比2.5%減)



議場風景(3月定例会)

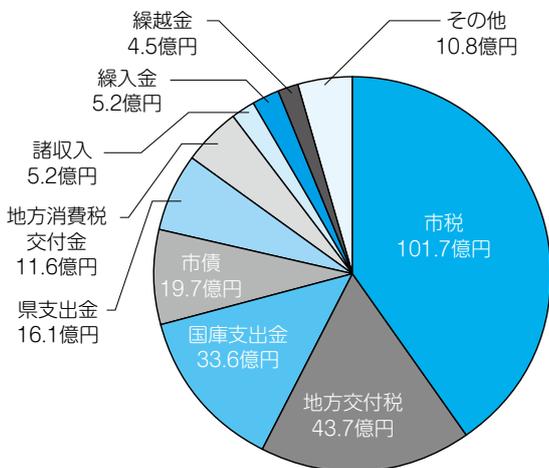
3月定例会には、市長提出議案37件が提出され、すべての案件を原案のとおり同意・可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

平成29年度一般会計予算の内訳

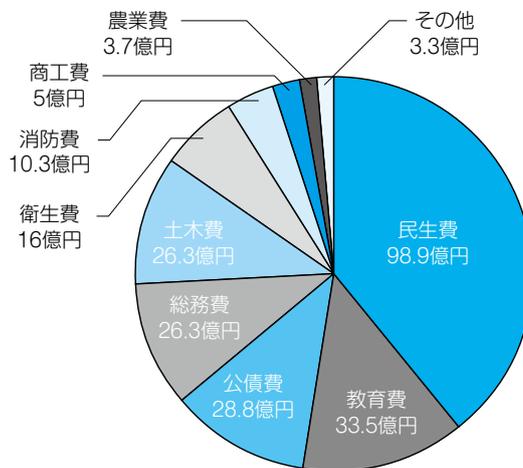
当初予算

「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を推進する重点施策

歳入 252.1 億円



歳出 252.1 億円



また、新規起業家に対する支援、Uターン創業や地元企業の後継者及び新分野開拓に対する支援のほか、地元中小企業のビジネス環境を創出するため、エコノミックガーデニング事業として事業拡大に伴う設備投資に対する補助や情報交流サイトの運営など地域経済の活性化を図っていく。快適な教育環境の整備のため、市内小・中学校のトイレ改修を行う。(平成29年度をもって全学校改修完了)

また、いじめホットライン

●人口減少対策
雇用環境の創出のため、市内へ立地した企業を対象に、県内トップクラスの優遇措置を講じるなど積極的な企業誘致を図る。

○平成29年度行田市一般会計予算 (原案可決)
平成29年度予算は、事務事業の見直しによるコスト削減や事業の選択と集中を図り、「行田市版骨太の方針」の3つの柱を推進する重点施策や「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に財源を優先的に配分している。

の設置やさわやか相談員の配置などにより、子どもたちの心のケアにも引き続き力を注いでいく。

また新たに、足袋のまち行田活性化プロジェクトと連携し、小学校3年生のぎょうだの学習のまとめとして、マイ足袋作製体験授業を実施することともに、引き続き少人数学級編制や小学校低学年からの英語活動の推進、早期療育事業の充実、特別支援学級等で学校生活の補助を行うきらきらサポーターの配置、児童の学力向上を図るパワーアップサポーターの配置などきめ細やかな教育を推進していく。

子育て環境の充実のため、きつすぷらザあおいを拠点とした相談事業や各種講座を行うとともに、家庭訪問型の子育て支援事業を実施する。

また、妊娠、出産、子育て期において、切れ目なくワンストップで支援する子育て包括支援センター、中学校卒業までの医療費無料化や多子世帯の給食費無料化、4カ月児健診の個別化の実施、子育て世帯定住促進奨励金などの継続事業を効率的に推進しながら、子育て環境のさらなる充実を図っていく。

ら、子育て環境のさらなる充実を図っていく。

●安心安全の確保

交通弱者の移動手段を確保するため、新たにデマンドタクシー利用助成事業の実施や運転免許証自主返納者へのタクシー券の交付を実施するとともに、循環バスの効率的な運行や生活路線バスへの支援を通じて、地域交通の利便性を確保していく。

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう、地域における支え合いの体制づくりを推進するほか、自治会がみずから地域における課題解決をするための助成やNPO団体等の活動を支援することで、協働のまちづくりを推進していく。

適切なインフラの整備のため、橋りょうの長寿命化計画に基づいた修繕を計画的に実施するとともに、大雨等による浸水などのおそれがある箇所の出水対策や下水道ポンプ施設の長寿命化工事などを実施していく。

また、踏切道や幹線道路の安全かつ円滑な通行を図るための諸施策に着手し、市民の安全確保に努める。

防災体制の強化のため、中学校屋内運動場、産業文化会館及び総合体育館において、吊り天井や窓ガラス、照明器具などの脱落防止を図る非構造部材等耐震改修事業を実施していく。

また、消防車両の計画的な更新や消防団庁舎の改修を初め、木造住宅の耐震改修や老朽化した空き家等の解体に対する補助のほか、新たに空き家バンク創設を目指したデータベース化を実施するとともに、避難所への備蓄倉庫の整備を進め、さらなる防災体制の強化を図っていく。

●魅力あるまちの創出

生活習慣病の予防や健康長寿を図るため、健康づくりチャレンジポイント事業を充実するほか、市民けんこう大学の開催を積極的に推進するとともに、薬局を拠点とした糖尿病の検体測定や禁煙サポーターの実施により、市民の健康づくり活動を総合的に支援していく。

にぎわいある都市拠点の整備のため、JR行田駅前広場周辺再整備事業や産業交流拠点整備事業に係る諸経費を計

上するとともに、足袋蔵などの歴史的建築物の改修等に対する助成や歴史的街路整備事業、せせらぎ歩行空間整備事業などにより、行田市駅周辺におけるまち並み景観とにぎわいの創出を図っていく。

地域資源などの活用による交流人口の拡大のため、本市の基幹産業であった足袋産産を生かした足袋のまち行田活性化プロジェクトの推進やインバウンド観光を見据えながら観光協会事業の充実を図り、行田の足袋をアピールする動画の作成や本市を舞台としたスマートフォン用ゲームアプリの開発、さらにはポタリングの開催、さらにはポタリングイベントの開催、10周年を迎える田んぼアートなどにより、本市の魅力発信し、交流人口の増加に努める。

●その他の施策

行田エコタウンの創出を図るため、住宅用蓄電池や住宅用太陽光発電システム、住宅用高効率給湯器設置に対する助成を継続して実施していく。

また、古代蓮会館展示室再整備事業や旧忍・行田公民館解体事業及び継続事業である斎場火葬炉改修事業を実施し

ていくとともに、自治会加入促進を図るための自治会マップを新たに作成するほか、ふるさと納税の促進による自主財源の確保にも努めていく。

【主な質疑】

◇企業立地促進事業

問 企業立地奨励金の現在の進捗、今後の予定は。

答 平成28年度の実績は、施設設置奨励金が11社、雇用促進奨励金が1社、用地取得奨励金が1社で、合計約1億2600万円である。29年度は、新たに4社を加え、合計12社への奨励金の交付を想定し、総額1億8405万9千円を見込んでいる。

◇パワーアップサポーター配置事業

問 小学校3・4年生の算数を対象としている理由は。

答 導入前に実施した全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学習内容が難しくなる小学校3・4年生の算数学習の強化を図るためである。

◇デマンドタクシー利用助成事業

問 デマンドタクシーの登録資格、登録方法及び利用方法は。

答 登録資格は、申請時点で本市に住居登録のある75歳以上の方と障害をお持ちの方である。登録は、本人あるいは代理人が地域づくり支援課の窓口で申請を行う。登録には、顔写真が必要となるがそれ以外の費用はかからない。

利用方法は、乗降場所以外の乗降ができないこと、利用時間が午前8時30分から午後5時までという点を除けば通常のタクシーと同じである。ただし、事前にタクシー会社に電話し、予約する必要がある。飛び込みの利用はできない。

なお、利用回数の制限、同乗者の利用制限はない。

◇循環バス運行事業

問 具体的な見直し内容は。

答 運行路線と便数については、利用の多い西循環コースと観光拠点循環コースの2路線において増便し、運行時間を1時間程度延長する。一方、利用の少ない東循環コース、北東循環コース、北西循環コースの3路線は1日7便に減便するとともに、車両を小型化する。

また、西循環コースはソシ

才流通センター駅へ、北東循環コースは武州荒木駅へそれぞれ乗り入れを行う。

運賃については、利便性の向上を図る西循環コース、観光拠点循環コース、南大通り線の3路線は150円に改定する一方、効率化を図る東循環コース、北東循環コース、北西循環コースの3路線は100円で据え置く予定である。なお、75歳以上の方は、全コースの運賃無料化を実施する予定である。



循環バス

◇行田創生RPG開発事業

問 ゲームアプリ開発委託料の内容は。

答 本市を1つの世界に見立てたスマートフォン用ロールプレイングゲームアプリを開発するものである。ゲームを楽しみながら史跡、施設、産業など行田ならではの恵まれた地域資源に触れてもらうことにより、広く市内外に本市

の魅力を発信していく。

さらに、実際に本市を訪れてもらうためGPS機能により現実の史跡や施設等をリンクさせることや、市内事業者の協力を募り特典による消費喚起を促すことにより、交流人口の拡大や市内回遊性の向上、さらには地域経済の活性化につなげていきたい。

◇ふるさと納税促進事業

問 ふるさと納税の現状は。

答 記念品を導入した平成27年度以降の寄附受入額は、本年1月31日時点で3493万5千円となっており、記念品費1133万5710円を差し引いても、導入以前の平成20年度から26年度までの寄附額42万5千円を大幅に上回っている。寄附受入額の約40%を市の実質的な収入として見込んでおり、今後とも記念品の充実を図るとともに、積極的なPRに努めていきたい。

問 本市から他市への寄附の状況はどのようか。

答 平成27年において、本市への寄附額が253万円に対し、他市へ寄附したことに約1372万円であり、約1

119万円のマイナスである。なお、この市民税控除額のうち75%は地方交付税で措置されるものである。

特別会計 特別会計合計額は205億2千万円余

○平成29年度の各種特別会計予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など5特別会計の平成29年度当初予算は合計で205億2324万4千円。

なお、公営企業会計である水道事業会計予算は25億5123万1千円であり、平成29年4月1日に南河原地区簡易水道事業を統合し、新たな行田市水道事業とした。

●特別会計予算 (単位:千円)

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	11,018,981	238,708	2.2
下水道	2,464,684	89,517	3.8
交通災害共済	29,730	△117	△0.4
介護保険	6,179,299	321,807	5.5
南河原地区簡易水道	-	△138,774	皆減
後期高齢者医療	830,550	30,891	3.9
合計	20,523,244	542,032	2.7

例 条 税制改正等に伴う条例の改正等

○行田市税条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

法令改正に伴う主な改正点は、①軽自動車税の課税免除及び減免についての規定の整備、②個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、③法人住民税の法人税割の税率の引き下げ、④軽自動車税に環境性能割の創設及び現行の軽自動車税の名称を種別割に変更するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 (原案可決)

婦人ホームをコミュニティセンターみずしる分館として位置づける。また、現在施設利用者から使用料を徴収していないコミュニティセンターについて、行田市行財政改革プログラムの取り組みの一環として、行田市使用料・手数料見直し基本方針に基づき、受益者負担の適正化と公平性の確保を図るため、新たに使用料を定めるなど所要の改正

を行うものである。

〔主な質疑〕

問 受益者負担の原則と云うが、公平性が確保できるのか。

答 施設の管理運営に要する経費は、その大部分が税金で賄われている現状を考慮した場合、特定の行政サービスにより利益を受ける方には受益に応じた適正な対価をいたす必要がある。今回の使用料の見直しにより一定の受益者負担の適正化と公平性の確保が図られるものと認識している。

○行田市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例 (原案可決)
○行田市商工センター条例の一部を改正する条例 (原案可決)

(原案可決)
○行田市都市公園条例の一部を改正する条例 (原案可決)
いずれも使用料の見直しを行うため、条例の一部を改正するものである。
○行田市産業文化会館条例の一部を改正する条例 (原案可決)

(原案可決)
○行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

いずれも使用料の見直しを行うもの。また、指定管理者の収入としての利用料金の規定に、公の施設の使用料の規定を新たに設けるため、条例の一部を改正するものである。
○行田市公民館条例の一部を改正する条例 (原案可決)
使用料の見直しを行うもの。
また、新たな忍・行田公民館の供用開始に伴い、使用料を定めるため、条例の一部を改正するものである。



忍・行田公民館

○行田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例 (原案可決)

平成29年4月開業予定のソシオ流通センター駅の市営無料自転車駐車場の供用開始に伴い、その名称及び位置について規定するため、条例の一部を改正するものである。
○行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例 (原案可決)

(原案可決)

これまで公共施設3箇所に電気自動車用急速充電設備を設置し、無料とすることで、電気自動車の普及啓発を図ってきたが、設置から3年が経過し、急速充電設備に関する市民の認知が進んだこと、設備利用者に受益者負担を求めることが適当であること、市内及び近隣市でも急速充電設備の普及が進み、無料開放を継続した場合、他の急速充電設備の利用や設置促進に悪影響を及ぼすおそれがあること、以上3点の理由により、急速充電設備の利用を有料化するため、新たに条例を制定するものである。

〔主な質疑〕

問 使用料を1回当たり500円、1回の利用時間を30分とした理由は。

答 使用料は、近隣市においても30分500円の設定である。また、民間大手である合同会社日本充電サービスの設定が月会費3800円、30分の利用で450円であることなどから同程度の費用負担となる500円と設定した。

利用時間は30分の利用で蓄電池の80%程度が充電できる

こと、充電のための渋滞を避けることから1回の利用を30分としたものである。

○行田市企業誘致条例の一部を改正する条例 (原案可決)

これまで以上に、より多くの企業を市内に誘致し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、本店機能を有する企業が移転してきた場合における交付金の上乗せを行い、誘致の促進を図るため、条例の一部を改正するものである。

○行田市総合福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

利用者の利便性向上を図るため、プールの利用開始時間を30分早めるとともに、高齢者、障害者以外の利用者がプールを利用できる日を明確にするため、条例の一部を改正するものである。

補正予算
補正総額
4億7326万円余り

○平成28年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

各種施策を効率的に推進するための所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7326

万2千円を追加し、予算総額を283億6297万1千円とするものである。

歳出の主なものとして、総務費では、剰余金を活用し、ごみ処理施設整備基金へ積み立てを行うもの。

民生費では、国民健康保険事業費において、特別会計への繰入金を追加措置、また介護保険事業費において、介護施設への防犯装置導入に係る補助金を交付する措置。

衛生費では、本市の特産品を活用した行田ならではのレシピを開発するための調査研究に係る経費。

農業費では、農地集積推進事業補助金の追加措置。

土木費では、県営事業の馬見塚橋の架け替えに伴う調査設計業務について、執行が困難となり、全額を減額。

教育費では、中学校3校の屋内運動場における非構造部材の耐震改修に係る経費。また、本市の歴史的建築物で足袋産業繁栄の象徴である旧忍町信用組合の事務所建物を移築により「街なか拠点施設」として活用するための経費などが主なものである。

※まち…まちを住みよくなる会
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	黎明 21							新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		まち(※)			
				加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一		二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美
第1号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3号	平成28年度行田市一般会計補正予算(第4回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
第4号	平成28年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第5号	平成28年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第6号	平成28年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
第7号	平成29年度行田市一般会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	
第8号	平成29年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第9号	平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第10号	平成29年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第11号	平成29年度行田市介護保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第12号	平成29年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第13号	平成29年度行田市水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第14号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第15号	行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第16号	行田市吏員恩給条例を廃止する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第17号	行田市税条例等の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第18号	行田市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第19号	行田市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第20号	行田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第22号	行田市電気自動車用急速充電設備の利用に関する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第23号	行田市商工センター条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第24号	行田市企業誘致条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第25号	行田市総合福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第27号	行田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第28号	行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明 21							新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま(※)			
			加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一		二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美
第29号	行田市重度心身障害者医療費助成条例及び行田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	行田市都市公園条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第32号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	行田市産業文化会館条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第34号	行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×
第35号	行田市公民館条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第36号	行田市道路線の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	行田市道路線の廃止について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

(議請) 第1号	カジノを中核とする統合型リゾート(IR)の整備を進める「実施法」をつくらないように国に求める意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○
第2号	「共謀罪(テロ準備罪)」法案を国会に提出しないように国に求める意見書提出についての請願	//	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

市議会とは

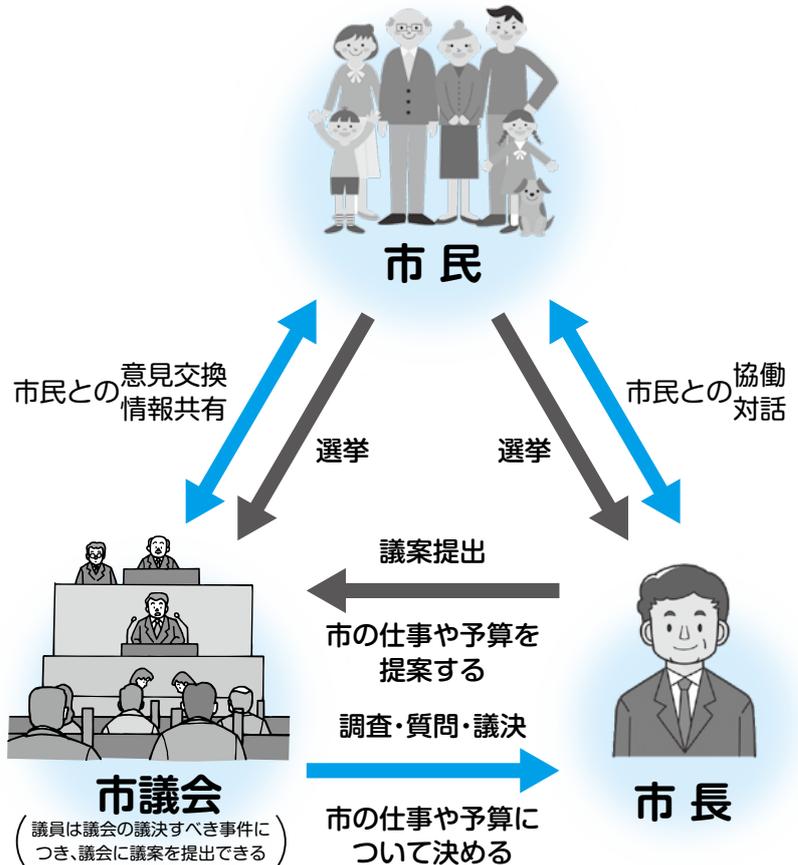
行田市を暮らしやすくするために住んでいる人の意見等を聞いて、お金の使い方(予算)やルール(条例等)を決めるところです。

市長や議員から出た提案をもとに色々な問題について話し合い、市の仕事の内容や進め方を決めます。

また、市の仕事がきちんと行われているのかをチェックする役目を持っています。

このようなはたらきから、市議会を「議決機関」、市長を「執行機関」と呼びます。両者の関係は対等であり、上下関係はありません。

なお、地方自治体では、首長(市長)と議会議員を住民が直接選挙で選ぶ制度がとられており、これを「二元代表制」といいます。



総務文教常任委員会

7 議案 可決
2 請願 不採択

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 トレーニング室の使用料を値上げする理由は何か。

答 使用料・手数料見直し基本方針に基づく原価算定方式により計算された結果である。

また、平成27年度からリースによる機器の入れ替えを実施しており、これらの経費も加味し、引き上げることとしたものである。



トレーニング室

平成29年度行田市一般会計予算

問 景気も上向きになっており、税収も増えているが、前年度と比べ予算総額が減額となっている。なぜもつと積極的な予算編成を行わなかったのか。

答 平成29年度は前年度に比べ6億4,000万円の減額となっており、緊縮型の予算編成となっている。この最大の要因は大規模建設事業の減少によるもので、その財源は主に特定財源としての市債であった。しかし、市税、地方贈与税、各種交付金、臨時財政対策債までを合計した一般財源の合計は約174億円程度と、前年度とほぼ同額となっている。このようなことを勘案すると例年と同様の厳し

い予算編成であった。

ふるさと納税

問 本市も記念品争いの傾向にあるのではないか。

答 記念品を平成27年7月から約30品目用意しており、平成28年度では、約150品目以上に増やし、積極的に呼びかけている。また、国が注意喚起している華美な返礼品については一切該当するものはなく、全て市に関係する地場産品である。このように、ふるさと納税の趣旨である地域産業の振興という面からも、有効に活用しているところである。

ふるさとづくり事業

問 本事業を行うことにより、まちなががどうなることを想定しているのか。

答 足袋蔵の改修等、行田ならではの地域資源を活用し、新たなまちの顔をつくるという趣旨で取り組んでいるものである。交流人口の拡大、市内回遊性の向上、地域経済の活性化を図るとともに、道路の美装工事、チャレンジショップ等、ハード、ソフト両面での事業と一体となり、まちなかのにぎわい創出につなげるものである。

○パワーアップサポーター事業

問 サポーターを配置したところによる検証及び効果は。

答 平成28年度はサポーターに対しアンケート等を2回実施し、検証を行ったところである。効果として、個別指導の充実や担任の指導力向上にもつながっているが、アドバイザーする時間が十分でなくも少し教えたい、少人数学級の進め方の改善を行う必要がある、個別指導と一斉指導の兼ね合いが難しい、継続的に

指導ができないなどの課題等もあつた。なお、今後は担任、子どもたちの意見も取り入れられるよう、多面的なアンケートを実施し、さらに充実していきたい。

コミュニティ・スクール事業

問 コミュニティ・スクール事業を実施する理由は何か。

答 地域と学校が同じ目標に向かつて進み、学校と地域の組織的、継続的な連携、協働体制を確立していくことを目指している。そのためには、地域と学校が集まる機会を積極的に増やし、意見の聴取等を行う予定である。



審査風景

建設環境常任委員会

16 議案 可決

道路・橋りよの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

行田市コミュニティセンター 条例の一部を改正する条例

問 有料化に際し、利用者の意見集約を行ったか。

答 平成28年度、各施設利用者に対して使用料に関するアンケートを実施した。



婦人ホーム

問 使用料の支払い場所はどこになるのか。

答 コミュニティセンターみずしろ及び婦人ホームについては、現在のコミュニティセンターみずしろの受付窓口を予定しているが、コミュニテ

ィセンター南河原については現在検討中である。

平成29年度行田市計画行田市下水道事業費特別会計予算

問 公営企業会計への移行までの業務スケジュールは。

答 平成28年度は資産調査を行い、平成29年度は固定資産管理図の作成や資産評価等を予定している。移行前最終年度である平成30年度は条例・規則・規定等の改廃及び会計システムの導入等を予定している。

平成29年度行田市水道事業会計予算

問 新水道ビジョン及び経営戦略の策定を外部委託する理由は。

答 保有する資産の老朽化の状況等を考慮して更新費用の

試算を行う必要がある、単純計算ではできないことから、水道施設に精通している建設コンサルタントに委託するものである。

平成29年度行田市一般会計予算

問 J R 行田駅周辺自転車駐車場

問 水路上の駐輪場における調査の内容は。

答 第3吉里山町自転車駐車場及び清水町自転車駐車場の構造分析及び強度計算を行うものであり、調査結果を踏まえて、今後の駅周辺の駐輪場の配分について検討を行う。

業 ○運転免許自主返納者支援事業

問 助成に対する年齢制限は。

答 年齢制限はなく、免許証を返納した方であれば誰でも助成を受けることができる。

問 一度利用申請を行えば翌年度以降は申請不要か。

答 毎年度、窓口での申請が必要である。なお、代理人による申請も可能である。

業 ○循環バス運行の見直し

問 4月1日から一部路線の運賃の値上げなど新たな運行体系となるが、市民への周知期間が短すぎるのではないか。

答 予算成立後速やかに周知を行うことで、市民、利用者に混乱が生じないよう進めていきたい。

問 75歳以上は無料となるが、証明書不携帯の場合の取り扱いは。

答 証明書を提示できない場合には運賃を負担していただくこととなる。

業 ○田んぼアート10周年記念事業

問 事業拡大の具体的内容は。

答 10周年記念事業として、これまでの圃場に加えて、古代運會館の南側にもう一面田んぼアートを作り、2面での実施を予定している。

業 ○出水対策工事

問 平成29年度における西新町、富士見町及び藤原町の出水対策工事の具体的内容は。

答 西新町については、約60メートルに渡りボックスカルバートを埋設する工事を予定している。

富士見町及び藤原町については、長野落排水路の右岸側のかさ上げ工事を予定している。



審査風景

健康福祉常任委員会

8 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市総合福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、これまで利用していた高齢者が利用できなくなる事はないのか。
答 利用が制限されることはない。

問 同館のプールは、一般開放日である日曜日及び月曜日も高齢者が利用できるのか。
答 一般開放日には高齢者と障害者以外の方に利用料金を負担いただき開放している。高齢者は、専用利用日と同様に無料で利用できる。

行田市介護保険条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、保険料が引き上げられるのか。
答 今回の改正は、保険料の

段階判定に当たり、合計所得金額から災害や土地の取用等による長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額を用いるために行うものであり、保険料の引き上げはない。

行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

問 現在、医療費の助成は重度心身障害者医療費、入院時の食事代の助成は子ども医療費により行っているが、改正後もこれに変更はないのか。
答 改正後も変更はない。

平成29年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

問 平成30年度から国保が広域化へ移行するが、広域化後

の本市における繰入金に対する考えは。

答 市の財政状況や近隣自治体の状況を参考にしながら検討していく。

平成29年度行田市介護保険事業費特別会計予算

問 ○ねたきり老人紙おむつ支給事業

問 支給品のサイズをSサイズだけでなく、もっと多様化して欲しいという利用者の声に対応する意向は。

答 平成28年度中にMサイズの支給を追加した。Lサイズについても利用者の声を反映させ、加えることとする。

平成29年度行田市一般会計予算

○長野保育園の駐車場整備

問 整備予定箇所及び内容は。

答 同園東側の園庭端に6台程度駐車できる保護者用駐車場の整備を予定している。

○各種がん検診

問 平成29年度から新たに加わる検診及びその受検料は。

答 胃がん検診において、バリウム検診に加え、新たに内視鏡による個別検診を、20歳代、30歳代の女性を対象とした乳がんのエコー検診を予定している。なお、いずれも自己負担金の金額はまだ決定していない。

○救急救命士

問 本市の救急救命士の有資格者28名中、女性は2名であり、女性が少ない。今後の女性救急救命士の養成予定は。

答 救急以外にも女性による対応が求められる現場がある。女性救急救命士の養成については、職員本人の希望や適正と組織運営上の方針とを調整していきたい。

問 救急救命士再教育委託と

はどのような内容なのか。

答 救急救命士の資格取得後に、その技術、知識の維持向上を目的として実施する医療行為の実技も伴った学習や訓練である。

○街角消火器

問 街角消火器とはどのような消火器でなぜ交換が必要なのか。

答 一般家庭の扉などに設置している行田市と書かれた赤い箱の中に備えた消火器である。市内1040箇所を設置しており、このうちの822本について国の省令改正に伴い交換を予定している。



審査風景

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

3月定例会では12人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

市長の政治姿勢

市長が進めるまちづくりと 市民福祉向上のギャップ

高橋 弘行
(発言と行動する会)

まち並み賑わい創出事業は市民からムダとの声

問 1億2千万円の税金を使い旧忍町信用組合店舗を水城公園に移築改修する事業、北谷周辺の壊れていない道路を石畳にしている事業、また、5800万円で建設したパスターミナル観光案内所これらの事業は費用対効果から見て、市民生活の幸福度向上にどのような良い効果があるのか。

答 旧忍町信用組合店舗の移築改修、北谷周辺の石畳事業及びパスターミナル観光案内所の整備は、本市に継承されている歴史的、文化的資源を生かし、個性的なまち並み景観の形成と賑わいの創出を目的に取り組んでいる。旧忍町信用組合店舗は新町自治会が老人会や子供会の太鼓の練習等で長く使用してきた。なぜ事前に地元自治会の意見

を聞かずにこの事業を進めたのか。隣の本町、八幡町も自治会館はない。

答 旧忍町信用組合店舗の移築に1億2千万円の税金を使うなら、自治会館について検討しても良かったのではないかと。また、なぜ市民の声や議会の声を聞かなかつたのか。このお金は税金である。

問 旧忍町信用組合店舗の移築改修、北谷周辺の石畳事業及びパスターミナル観光案内所の整備は、本市に継承されている歴史的、文化的資源を生かし、個性的なまち並み景観の形成と賑わいの創出を目的に取り組んでいる。



旧忍町信用組合店舗

行政の役割

市民サービスの後退と市民負担 受益者負担の考え方

斉藤 博美
(日本共産党)

問 JR駐輪場有料化、循環バス値上げ、コミュニティセンター有料化など「受益者負担」の考えで新たな市民負担が提案されているが、民間と違い市民は「受益者負担」の前に既に税金を納めている。まずは市民から徴収した税金で賄うのが基本ではないのか。

答 サービスを受ける方と受けない方との間で公平性が担保されないことから受益に応じた適正な対価を負担いただく。

問 市のサービスは沢山あり年齢、経済状況、健康状態、家族形態、活動範囲で、それぞれ受けるサービスは異なる。形は違っても、サービスは市民全てに公平にある。一つのサービスや施設をとって、利用している、利用していないと市民負担を強いるのはどうか。特定の方が利用する

サービス全てを税金で賄うこと、逆にサービスを利用しない方がその税金を他に使うべきと考えることの両方の公平性を考えれば、応分の負担をいただくことはサービスの後退と考えていない。

問 民間は儲けることが最優先だが、行政は住民福祉の増進が最大の目的ではないのか。「受益者負担」で考えれば負担できない人は使えないことになる。無料施設が有料となると結局使う回数も減り、市民の活動が後退する。行政がこの様な考えで良いのか。

答 適切な「受益者負担」はお願いし、残りの部分は税金で負担しながら、市全体の利益を考えていくことが行政の進め方であると認識している。

【その他の主な質問】
○子ども医療費無料化拡大について

文化財

市指定文化財「旧忍町信用組合
店舗」の移築及び活用は適切か

三宅 盾子
(まちを住みよくなる会)

問 「文化財保護指定」
(平成28年12月指定)の
経緯

平成25年10月28日に、
旧忍町信用組合店舗の調
査の実施と文化財指定に
ついて文化財保護審議会
から提言されたところ。

しかし、そのことが全く
会議録に記載されていな
いが、なぜか。

答 調査結果は、28年度
の第1回文化財保護審議
会で口頭で報告している。

問 文化財は、その場に
保存してこそ意味がある。
移築の必要があるのか。

答 元の場所が望ましい
が、所有者が他の場所での
活用を望んだため、水
城公園の東側に移築する。

問 類似施設の問題

文化財施設は、予算約1
億2184万円で水城公
園東側へ移築・改修し、
カフェ、子育て施設、観
光案内に活用ということ。
しかし、「きつぷらプラザ

あおい」「なごみ」等の

子育て施設が存在、バス
ターミナルには観光案内
所が存在。カフェも行田
市駅周辺等に存在。近く
に類似の施設をつくって
どうするのか。

答 忍城址や足袋蔵めぐ
りの際にも休憩できるカ
フェとして利用され、ま
ちなかの活性化を図る。

問 施設の運営

市の負担や援助でカフェ
を開くのか。

答 人件費、維持管理費
等は、委託運営する団体
独自の収益の中で対応。

問 「行き当たりばった
りの計画」であり、予算
執行すべきでないが。

答 事業のほうは粛々と
進めていく。

●デマンドタクシー

問 市内移動距離による
利用者負担の最高額が2
千円。軽減が図れないか。

答 長い距離移動は循環
バス等公共交通の利用を。

交通指導員

現状と今後の募集について

江川 直一
(公明党)

問 私が初めての一般質
問で取り上げてから2年、
小学校区に一人以上の交
通指導員の確保を目標と
してきたが、現在の人数
年齢構成はどのようか。

答 年齢構成は40代3名、
50代2名、60代4名、70
代2名の計11名である。

問 今までと同じ募集方
法では現状は変えられな
い。例えば市報において
枠の拡大や掲載位置、毎
号掲載等、募集方法を見
直す考えはないのか。

答 ホームページへ常時
掲載、市報へ年数回の掲
載に加え、全小学校及び
PTA、指導員がいない
小学校区の自治会連合会
へ推薦を依頼している。

また、職員による勧誘
を随時行っている。

問 立哨指導や交通安全
教室は継続すべきだが、
両方を職務とする交通指
導員はハードルが高い。
職務の分割、報酬の見直

し等の考えはあるか。

答 交通安全教育には、
知識や経験、最新の道路
交通法への対応が必要で
あることから、分割は難
しい。今後研究していく。

●観光行政について

問 さきたま古墳、忍城
址、古代蓮の里等の観光
資源により、多くの方が
訪れているが、民間の利
益につながるのではない。
観光スポット周辺のお店
紹介を含めたガイド等は
あるか。また、観光協会
の民営化はできないか。

答 ガイドは色々あるが、
お店を紹介するものは選
者に課題があるため作成
していない。SNSを活
用した観光周遊アプリを
開発中で、来訪者の回遊
性の向上ときめ細やかな
観光案内を目的とし、様
々な情報を盛り込む予定
である。民営化は現状を
検証しつつ必要性を見極
めたい。

共生社会

聴覚障がい者にやさしい市政

香川 宏行
(新政策研究会)

問 窓口における対応は。

答 市役所及び約半数の
出先庁舎等の施設入口や
窓口で筆談での対応をお
知らせする「耳マーク」
を掲出し、対応している。

また、筆談と合わせて口
元を見せ、口話を意識し
口の動きを大きくするな
ど来訪者に合わせた対応
に努めている。

問 昨年12月1日、一般
財団法人全日本ろうあ連
盟が「手話マーク」「筆
談マーク」を策定し、こ
のマークを国際標準マー
クとして普及を図りたい
としている。掲出の考え
はあるか。

答 現時点で「耳マーク」
が一定の認知を得ている
と考えている。今後、当
事者団体等の意見を聞き
ながら検討していく。

問 団体等からの情報提
供前に対応できないか。

答 全国統一のマークと
なることから、できる限

り「手話マーク」「筆談
マーク」の使用を検討し
ていく。

問 本市には手話通訳が
できる職員はいるのか。

答 手話のできる職員は
いるが、事務職として業
務に従事している。通訳
者として手話業務を担っ
ている職員はいない。

問 筆談の対応中に手話
の希望があった場合、ど
う対応するのか。

答 筆談等の対応で、コ
ミュニケーションを図る
ことが難しい場合、手話
のできる職員が来庁者対
応できるようにしてい
きたい。

問 本市において、手話
言語条例の制定の考えは
あるか。

答 埼玉県の手話言語条
例の規定内容を踏まえる
とともに、聴覚障害者の
会を初めとする関係団体
の意見を聞きながら検討
していきたい。

企業立地

工業団地の整備について

吉野 修
(黎明21)

問 ●県の新企業立地方針

知事は、年頭に、圏央道の開通に伴い用地不足が指摘される企業立地について、圏央道以北地域で積極的に用地整備を進める考えを表明した。知事が表明した、約430ヘクタールの地域に、本市のエリアはカウントされているのか。

答 本市において、国道17号周辺や17号バイパス周辺、国道125号周辺や125号バイパス周辺が該当する。

問 ●本市の工業団地の整備

本市において、新たな工業団地を整備するためには、大規模に農地転用をしなければ用地を確保できないのではないかと、農地の大規模な転用は本市単独では厳しいのではないかと。県レベルでの強力な施策の推進が必要だと考えるがどうか。

答 工業団地の造成は、

県の協力が必要であることから、昨年9月に市長・議長・商工関係者の連名で知事に要望した。また、企業立地に係る土地利用の見直しや新たな基盤整備のため用地の掘り起こし作業を関係機関と調整している。

問 ●自動車専用道路「新大宮上尾道路」の整備

近年では、高速道路インターチェンジ周辺が企業立地の条件となっており、鴻巣市箕田までの自動車専用道路は本市の悲願ではないか。

答 この整備は、首都圏と地方を結ぶ大動脈として、本市のポテンシャルをより一層高めるものだ。これまで国に要望してきたが、29年度から上尾道路建設促進期成同盟会に加入し、早期実現に向けて積極的に取り組む。

問 ●その他の主な質問

○相続未登記の土地

動物愛護

殺処分ゼロを目指して

大河原 梅夫
(公明党)

問 全国の保健所や動物愛護センター等に引き取られる犬や猫は一年間に約15万1千頭。引き取られた犬や猫の約7割はやむなく殺処分されている。殺処分ゼロに向けた最大のポイントは殺されてしまふ大切な命を産ませないことであり、地域猫活動が必要不可欠と考える。県でも殺処分ゼロを目指して取り組んでいるが本市はどの様に取り組むか。

答 犬や猫の殺処分をゼロにするためには、県と市が連携して動物愛護団体の活動を後押ししていく事が非常に重要である。地域猫活動の内容及び県の飼い主案内板など先進地の事例等を今後調査研究していく。

問 ●小型家電リサイクルについて

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、不要な携帯電話や

小型家電リサイクルにより抽出された金属を原材料として金・銀・銅メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の動向を注視しながら、ごみの分別の徹底など市民意識の向上に努めたい。

また、リサイクルを推進することにより、循環型社会への構築を進めていきたいと考えている。



小型家電リサイクル

子どもの貧困

就学援助制度の入学準備金は入学前の支給を

大久保 忠
(日本共産党)

問 子どもの貧困が社会問題となる中、就学援助制度の拡充が求められる。小中学校入学時に入学準備金が支給されているが文科省の調査では中学入学時に制服のみで5万円、カバン等含めると総額約10万円が必要であると考えられる。保護者の負担は非常に大きいと思うが、実際にこれだけかかっているという中では支給額は足りないという受けとめている。

問 現在、入学準備金を入学前に支給している自治体は80を超えている。本市は7月支給だが、事務手続きの見直しのみで実施できるものであり市民要望も強い。入学前支給にすべきではないか。

答 現在の要綱では支給できないが、見直しをしていけばいいので前向きに検討していきたい。

問 ●旧忍町信用組合店舗の

移築改修は中止見直しを計画は水城公園内に移築改修をするというものだが、議員にわずかな説明しかなく、市民には全く知らされていない。まして1億2千万円の血税をつぎ込むということもかかわらず市の説明責任は果たされず内容もカフエ、子育て支援、観光案内等具体性がなく総花的である。近くに類似施設があることなど市民の理解は得られない。中止し見直すべきではないか。

答 かつての足袋産業等の繁栄の象徴として市指定文化財に指定し保存。人目のつきやすい水城公園東側に移築改修し回遊性の向上や交流人口の増加、街なか活性化を図るものである。

問 1億2千万円の税金投入は高いという認識は。高いと思うが文化財保存のため高くなった。

まちづくり

鴻巣市に廃熱利用の
温浴施設建設検討

石井直彦
(発言と行動する会)

問 鴻巣行田北本環境資源組合では、ごみ処理施設を建設予定の鴻巣市に廃熱利用の温泉・温水プールを整備するとの説明があった。本市には既に約8万㎡のごみ処理施設建設予定地がある。鴻巣市に施設整備することについて市長の考えを伺う。

答 余熱利用施設整備は地元住民の福祉増進を図ること及びごみ処理施設建設に当たっての影響を緩和するために必要と考えている。

問 本市には環境調査も終了しているごみ処理施設予定地があり、有効活用が必要である。

答 ごみ処理施設は迷惑施設ではなく「ごみは資源」の考えが主流であり、本市にごみ処理施設を建設することで、温水プール、子ども温水プール、温泉、熱帯植物園等の廃熱の利用が期待できる。

また、維持管理費等を40年間支出すると波及する経済効果は600億円超と考えられる。今でも市長はごみ処理施設を迷惑施設と考えているか。

答 循環型社会の形成のため、ごみ処理施設は迷惑施設という分類の認識はない。

問 迷惑施設ではないと断言できるならば、本市の遊休ごみ処理施設予定地に建設することが最も良い方法ではないか。どんな条件が出た時、鴻巣行田北本環境資源組合から離脱を考慮するのか。

答 三市合意のもとで始まっているので前提条件等、一切考えていない。

【その他の主な質問】

○インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、子ども医療費、給食費について
○循環バス（西循環コース）値上げについて

共生社会

本市におけるノーマライゼーション
の進捗について

野本翔平
(新政策研究会)

問 昨年4月に障害者差別解消法が施行されたが、その3ヶ月後には相模原市の知的障害者施設で大変痛ましい事件が起きてしまった。

障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指すノーマライゼーションの取り組みは益々重要性を増していると考えます。本市において障がいのある児童生徒の在籍状況は。

答 知的学級が21学級、自閉・情緒学級が16学級あり、各学級1名〜7名の児童・生徒が在籍している。

問 人数の推移はどうか。

答 具体的な数は把握していないが確実に増えていると思う。

問 その理由は何か。

答 本市においては特別な支援が必要な子どもたちの把握に努めており、学校と保護者相互の理解が進んだため、該当する

子どもの数が増えたと認識している。

問 小中学校に配置の介助員の勤務内容は。

答 身体面及び情緒面で不安のある児童・生徒の支援を行うもので、生活面では校内の移動やトイレ等の介助、学習面では担任と一緒に支援を行っている。

問 特別な支援が必要かどうかの判断が難しい子どもたちもいると思うが把握はしているか。

答 通常学級に在籍しており、確定診断がなく、支援が必要と考える児童・生徒が115人いると把握している。

問 今後の支援について。

答 調査専門員の意見など聴きながら協議していきたい。

○小説「陸王」のドラマ化に際して市としてどんな取り組みをするのか。

まちづくり

魅力あるまちづくりのために積極的な改善が進められているか

細谷美恵子
(発言と行動する会)

地方自治は議会と執行部の二元代表制で、双方が緊張関係に立ち議論するもので、実行すると決めたことは実行し、すみやかな実現が求められる。本議会においての議論がなざりにされていないか検証する。

問 全国学力・学習状況調査で本市は国や県の平均を毎年下回っている。重大な問題で喫緊に取り組みとしたが。

答 現状を大変重く受け止めている。授業の改善や教職員の資質向上、家庭学習の見直し等考えている。実態把握のため独自の学力調査も実施した。

問 毎月開催の教育委員会でも議題に上っていない。

答 市長が議長の「総合教育会議」では議論されたか。昨年11月に一度議題が上がった。

答 今年の2月、初めて秋田県大仙市を視察した。

問 アンケートでは行田の子どもの学習意欲は高い。学力結果に反映しないことへの分析はしたか。

答 分析は難しい。

問 この10年実施されてきた少人数学級編制事業の検証は。成果は何か。

答 先生の目・心配りと授業への参加しやすさ。少人数学級編制で学力向上の効果はあったか。

答 学力向上に効果があったとは言えない。

問 昨年6月議会で体育館をなぜ学童に使わせないのか問うた。制限して用できないのはなぜか。

答 12の学童から利用希望を受け付けた。各学校長に依頼を行っている。

問 6月議会で合意したのにスピード感ある実行が伴わないのは残念だ。

答 現在動きだした。

健康づくり

子育てと健康づくりを支援する公園・広場等の充実・整備

加藤 誠一
(黎明21)

問 市内公園等において遊びながら筋力や運動能力を高める子供遊具の設置状況はどのようか。

答 公園等には砂場58箇所、滑り台44基、スプリング遊具28基、複合遊具11基、鉄棒やうんてい等100基、子供広場等には砂場30箇所、ブランコ21基、滑り台11基、神社・お寺にはブランコ22基、滑り台15基、鉄棒が10基ある。

問 遊具の点検及び設置更新のニーズ把握はどのように行っているか。

答 専門業者による年1回の定期点検のほか、職員による月1回の日常点検、通報に基づく特別点検がある。設置、更新は地元自治会等地域の方々の要望を踏まえ、安全性等を考慮して行っている。

問 半日程度遊べる大規模な遊具を備えた公園を整備する計画はあるか。

産業交流拠点の構想の中で隣接の総合公園と連携した整備を考えているか。

答 大規模な遊具施設の整備計画は、現在のところないが、産業交流拠点の計画が進む中で、公園施設の拡充・連携の方法を検討していきたい。

●健康づくりを支援する公園等の充実・整備

問 健康づくりのため大人用の健康器具が注目されている。身近な公園へ設置することで、子どもから中高年までの世代間の交流も図れる。今後、増設等の計画はあるか。

答 身近な公園への健康遊具の整備は健康増進のみならず、幅広い年齢層の交流が促進され、地域コミュニティの形成にも寄与すると考える。設置スペース等の制限もあるが、地元自治会や利用者などの声を聞きながら検討していきたい。

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会（3月・6月・9月・12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

市議会は公開しており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。（定員50人）

議場は市役所3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

平成28年 傍聴者数

定例会	傍聴者数
3月定例会	91人
6月定例会	126人
9月定例会	108人
12月定例会	59人
合計	延べ384人

インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画放映)をパソコンやスマートフォンでいつでもご覧いただけます。



平成28年 インターネット生中継アクセス数

定例会	アクセス数
6月定例会	延べ2,658回
9月定例会	延べ2,216回
12月定例会	延べ2,708回

平成28年 インターネット録画放映アクセス数

合計	月平均
延べ2,819回	約313回

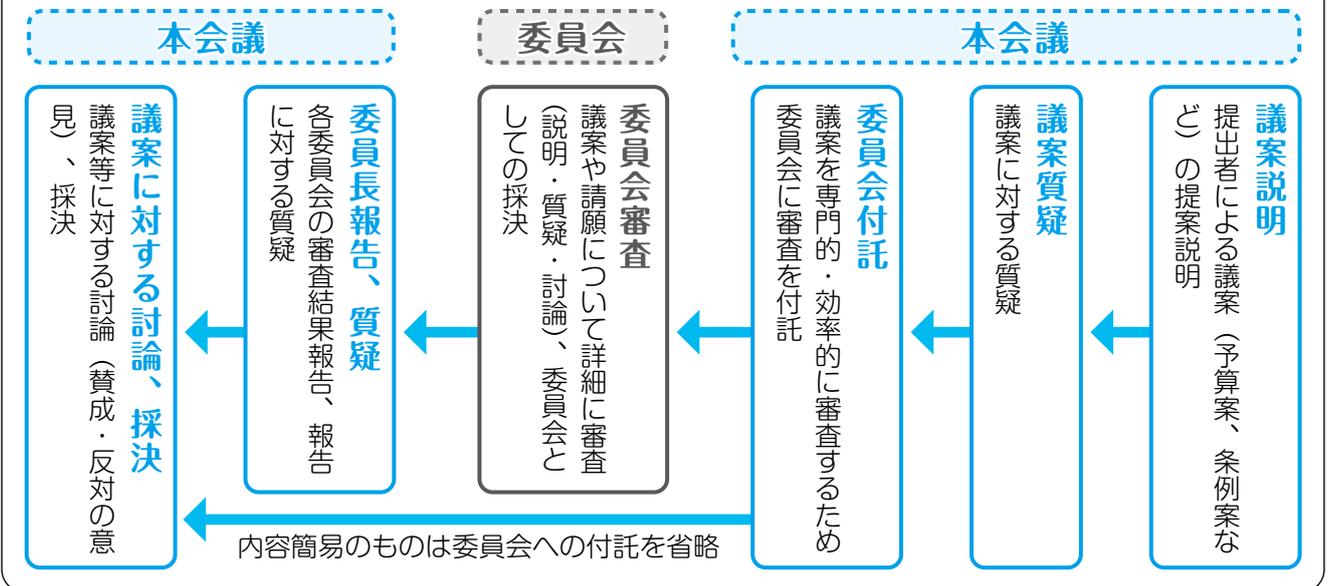
(平成28年4月開始)

議会運営委員会

3月17日開催の委員会において、3常任委員がすべての審査を傍聴できるよう、同日開催であった建設環境常任委員会と健康福祉常任委員会の開催日を分けることを決定しました。

なお、常任委員会は市民の方も傍聴できます。

審議の流れ



請願

3月定例会に提出された請願は2件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○カジノを中核とする統合型リゾート（IR）の整備を進める「実税法」をつくらぬように国に求める意見書提出についての請願（不採択）

提出者 行田地区労働組合協
議会
議長 三宅 典之
付託先 総務文教常任委員会

○「共謀罪（テロ準備罪）」法案を国会に提出しないように国に求める意見書提出についての請願（不採択）

提出者 行田地区労働組合協
議会
議長 三宅 典之
付託先 総務文教常任委員会



6月行田市議会定例会日程表(予定)

6月定例会は6月6日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は5月31日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月6日(火)	本会議(開会・議案説明)
6月7日(水)	(議案調査)
6月8日(木)	本会議(議案質疑・一般質問)
6月9日(金)	本会議(一般質問)
6月10日(土)	
6月11日(日)	
6月12日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
6月13日(火)	(予備日)
6月14日(水)	建設環境常任委員会
6月15日(木)	健康福祉常任委員会
6月16日(金)	総務文教常任委員会
6月17日(土)	
6月18日(日)	
6月19日(月)	(事務整理)
6月20日(火)	(事務整理)
6月21日(水)	(事務整理)
6月22日(木)	本会議(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(平成29年2月9日～平成29年5月10日)

2月

15・22日 議会運営委員会
22日～3月17日 3月定例会
23日 全員協議会
23日 議会だより編集委員会
27日 幹事長・代表者会議

3月

2日 議会だより編集委員会
2・17日 議会運営委員会
17日 幹事長・代表者会議

4月

13日 埼玉県市議会議長会
第4区議長会定期総会
19日 埼玉県市議会議長会定期総会
25日 関東市議会議長会定期総会
27日 議会だより編集委員会

5月

10日 議会だよりNo92発行

編集後記

風にそよぐ木々の緑もまぶしい季節となり、議員の任期4年のうち半分の2年が過ぎました。議会だよりは、さらなる改革の結果、3月議会のみ増ページとし、内容を一新より充実した情報をお知らせできることとなりました。

さて、3月定例会では平成29年度予算をはじめ、市民の皆様の生活に密着した議案を市民の代表である議員で慎重審議いたしました。

今後も一層市民生活の向上に努めるよう市民に寄り添った議会運営を行って参りますのでよろしくお願いたします。(斉・松・梁)

編集委員

委員長 梁瀬 里司
副委員長 三宅 盾子
委員 江川 直一
委員 吉野 修
委員 細谷美恵子
委員 野本 翔平
委員 柴崎登美夫
委員 齊藤 博美
委員 松本 安夫